

平成 26 年 12 月 11 日

各位

トランスバリュー信託株式会社
代表取締役社長 杉谷 孝治

「自然のちからファンド 東松島「絆」太陽光発電所」の出資募集について
～ 復興のシンボルを市民ファンドで ～

トランスバリュー信託株式会社（本社：東京 代表取締役 杉谷孝治）は東松島市野蒜（のびる）等において市民参加による太陽光発電事業を運営することを目的に約 14 億円を市民ファンドとして募集することになりました。

募集した出資金により、現在、東松島市より土地を賃借し三井物産株式会社（本社：東京 代表取締役 飯島彰己）が運営する東松島「絆」太陽光発電所を譲り受ける予定です。

ファンドの募集期間は平成 26 年 12 月 10 日～平成 27 年 2 月末で、東松島市民・法人からの出資を優先する少額から出資可能な一口 50 万円からの A 号と宮城県外も含む全国応援団としての位置づけの最低募集額 15 百万円からの B 号の 2 本建てで募集いたします。

信託期間は来年 3 月 31 日から平成 44 年 11 月末までの 18 年 8 カ月です。予定配当率は出資金に対して A 号年 3.0%、B 号年 2.5%、太陽光発電事業が好調で計画を上回った場合の余剰収益の一部は加算して出資者へ配当されます。（募集概要は別紙のとおり）

東松島市民向け説明会を下記の通り予定しています。

平成 26 年 12 月 18 日（木）	18：00～20：00	東松島市コミュニティセンター
平成 27 年 1 月 12 日（月・祝）	14：00～16：00	赤井市民センター
平成 27 年 1 月 12 日（月・祝）	18：00～20：00	大塩市民センター
平成 27 年 1 月 18 日（日）	14：00～16：00	小野市民センター
平成 27 年 1 月 18 日（日）	18：00～20：00	東松島市コミュニティセンター

●本記事に関するお問い合わせ先

トランスバリュー信託株式会社 財務管理部 03-5201-1151

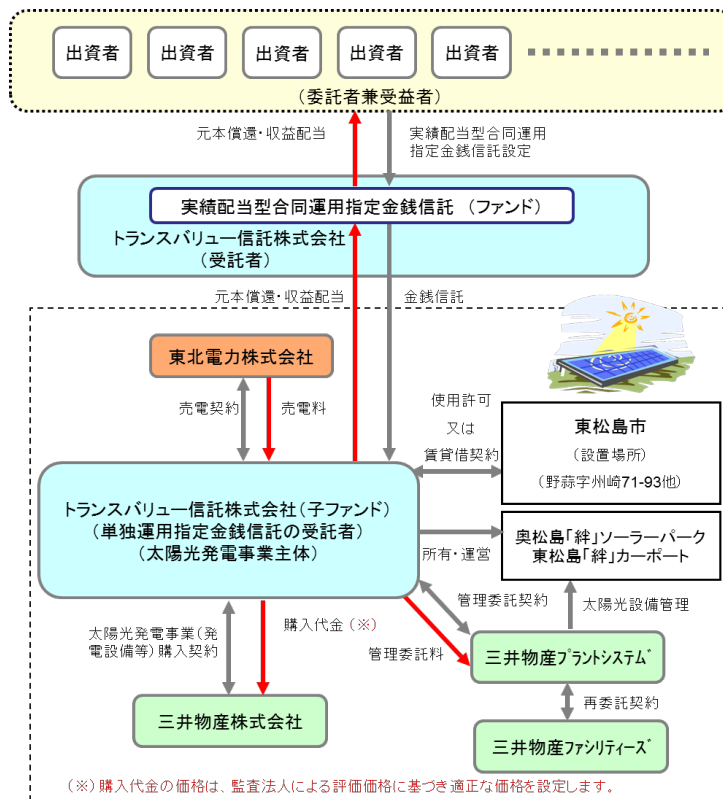
●ファンドに関するお問い合わせ先

トランスバリュー信託株式会社

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町四丁目 8 番 16 号

0120-346-633（通話料無料） 03-5201-1161（通話料お客様負担）

以上



商品名	東松島「絆」太陽光発電所
信託分類名	実績配当型合同運用指定金銭信託
受託者	トランスバリュー信託株式会社
募集期間 ※1	A-1号 : 2014年12月10日～2015年1月31日 A-2号及びB号 : 2014年12月10日～2015年2月28日 ※先着順による受付となります。ただし、A-1・2号に関し、2014年12月10日～12月31日までは、東松島市に住所を有する個人又は法人に限定します。
募集の総額(口数)	1,423,000,000円 (2846口) うち、A-1号: 50,000,000円(100口) うち、A-2号: 377,000,000円(754口) うち、B号 : 996,000,000円(1992口) ※A-1号が募集予定額に到達しない場合、A-1号未達分はA-2号の募集総額に上乗せされます。
最低募集額 ※2	1,423,000,000円 うち、A-1・2号: 427,000,000円 うち、B号 : 996,000,000円
信託期間 ※3	2015年3月31日～2033年11月30日
予定配当 ※4	A-1号:年3.0% + 管理費用控除後の余剰収益 A-2号:年3.0% + 管理費用控除後の余剰収益 B号:年2.5% + 管理費用控除後の余剰収益 (太陽光発電事業が2033年8月末で終了することから、最終の計算期間は2033年4月1日から2033年8月末までとなり、最終の配当は、当該期間に応じた金額となります。詳しくは5～6ページの分配方針をご覧ください。)
申込資格	A号 : 宮城県内に住所を有する個人又は法人 ※2014年12月10日～12月31日までは、東松島市に住所を有する個人又は法人に限定します。 B号 : 宮城県外に住所を有する個人又は法人
申込単位	1口50万円 A-1号は、1口以上1口単位での申込みが可能。 A-2号は、3口以上1口単位での申込みが可能。 B号は、30口以上1口単位での申込みが可能。
申込手数料	申込1口につき5,400円
計算期日	信託期間中の毎年3月末日。なお、初回は2016年3月末日とします。
計算期間	信託開始日又は直前の計算期日の翌日から当該計算期日までの期間